

**秋田大学工学資源学部
附属地域防災力研究センター報告（案）**

第 1 号

平成 19 年 3 月

**秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター
Research Center for Potential Development of Disaster Prevention (PDDP)**

序 文

秋田大学工学資源学部
附属地域防災力研究センター長
松富 英夫

地域防災力研究センターは、工学資源学部の附属施設として、平成 18 年 1 月に設置されました。本センターの設置は、平成 16 年 4 月に策定された学部中期計画に基づくものですが、平成 16 年 7 月の新潟・福島豪雨、平成 16 年 10 月の新潟県中越地震、そして未曾有の被害をもたらした平成 16 年 12 月末のスマトラ島沖地震と津波というように大きな自然災害が続いたことなどにより、当初の予定より 1 年程度早めの設置となりました。

本センターは「地震災害」、「津波災害」、「河川災害」、「斜面災害」、「火山災害」、「情報・計画」の 6 分野から構成されています。「情報・計画」分野は、公共事業費の縮減下において、防災・減災に対してソフト面での対応に重点が移っている現状ではなくてはならない分野で、他の 5 分野と有機的な結びつきをもつことになります。

本センターの分野構成で残念なことがあります。センターには、秋田県にも大被害をもたらした平成 17 年末から平成 18 年初にかけての豪雪に対応できる分野がないことです。これについては、今後解決策を検討する必要があると考えています。

本センターは「自然災害の防止・軽減に資する研究を推進するとともに、地域の防災・減災に関する研究と支援等を通して、安全・安心な地域社会の形成に貢献する」ことを目的としています。目的の前半は「地域」に限定しない、日本や世界を見通したものです。

災害に携わる人には、災害現場を訪れ、災害の実際を知ってもらいたいものです。平成 18 年度は、幸いにして秋田県内に大きな災害がなく、緊急の災害調査をする必要がありませんでした。そこで、平成 18 年度は平成 16 年 12 月のスマトラ島沖地震津波の詳細現地調査と平成 18 年 7 月のジャワ島南西沖地震津波の現地調査に分野研究員を派遣しました。これは上述のセンターの目的にも適ったものです。災害の現地調査は今後とも優先的に取り組みたいと考えています。

本センターは「小さく生んで、大きく育てる。」という考え方のもとに設置されました。現在のセンター運営は学部教職員の理解に頼るところが大ですが、将来的には学部内はもとより、地域社会や国、自治体、企業などとの連携を図りながら運営し、「学術貢献」や「社会貢献」を積極的に推進していく所存です。つきましては、関係各位の格別のご指導、ご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

本センター発足の経緯や 1 年目の活動などを本報告にまとめました。センター活動は始まったばかりで、その内容は浅く、偏っていますが、現在の活動内容を広く知っていただきたまです。お目通しいただき、忌憚のない御意見などを頂ければ幸いです。

平成 19 年 3 月

**秋田大学工学資源学部
附属地域防災力研究センター報告**

第1号

目 次

序 文

- 1. 設立経緯
- 2. 目的・組織
 - 2.1 目的
 - 2.2 組織
- 3. 平成18年度活動状況
 - 3.1 運営委員会
 - 3.2 研究・調査
 - 1) 研究
 - 2) 調査
 - 3.3 講演会・シンポジウム等
 - 1) 主催・共催
 - 2) 講師派遣
 - 3.4 社会貢献
 - 3.5 研究費
 - 1) 科学研究費
 - 2) 研究助成
 - 3) 受託研究
- 4. 規程
 - 4.1 秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター規程
 - 4.2 秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会規程

1. 設立経緯

平成16年4月に策定した秋田大学中期計画の研究実施体制等の整備に関する特記事項において、「平成18年度までに、地域の防災に関する研究及び情報収集を行うセンターを設置する。」と掲げていました。掲げた経緯を簡単に述べますと、秋田大学中期計画策定当時の吉村 昇学部長と丸山孝彦教授を中心とした学部の災害研究者たちが、「秋田県は意外と種類と量において自然災害の宝庫であり、防災の面でも学部は是非とも地域社会に貢献する必要がある。」という判断に至ったことによります。

平成16年7月の新潟・福島豪雨、平成16年10月の新潟県中越地震、未曾有の被害をもたらした平成16年12月末のスマトラ島沖地震と津波というように、大きな自然災害が続きました。近未来のこととして、宮城県沖、東京直下型、東海、東南海、南海地震なども危惧されており、自然災害への関心が高まりました。

秋田県も例外ではなく、昭和58年日本海中部地震と津波をはじめ、豪雨、豪雪、地すべりなどの多くの自然災害を経験しています。秋田県南沖には地震空白域もあります。

これらを背景に工学資源学部附属地域防災力研究センターは、「小さく生んで、大きく育てる。」という考えのもとに、平成18年1月に設置されました。以下に、設置準備経緯の概略を紹介します。

・平成17年4月13日（水）

学部将来計画委員会において、防災センター（仮称）設置に向けた検討ワーキング委員会の立ち上げが決まる。

・平成17年4月28日（木）

第1回防災センター設置検討ワーキング委員会を開催し、センターの名称、対象災害分野、スタッフ、設置時期、設置場所、予算等を検討する。委員会委員（敬称略）の構成は以下とした。

地球資源学科：丸山孝彦、山元正継、今井忠男

環境物質工学科：柴山 敦

材料工学科：麻生節夫

情報工学科：玉本英夫

機械工学科：神谷 修

電気電子工学科：鈴木雅史

土木環境工学科：木村一裕、松富英夫

素材資源システム研究施設：福留高明

・平成17年5月12日（木）

センター名称、対象災害分野とスタッフ案を決める。

・平成17年5月27日（金）

秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター規程と秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会規程を検討する。分野研究員制度についても検討する。

・平成 17 年 6 月 10 日（金）

防災センター設置検討ワーキング委員会案を学部将来計画委員会に中間報告する。

・平成 17 年 6 月 14 日（火）

秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センターの英文名を検討する。秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター規程と秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会規程の修正案を検討する。中間報告案に対する意見を受け、スタッフについて再検討する。

・平成 17 年 6 月 17 日（金）

防災センター設置検討ワーキング委員会の最終案を学部将来計画委員会に提出する。

・平成 17 年 7 月 6 日（水）

学部将来計画委員会から最終案に対して意見を受ける。

・平成 17 年 8 月 26 日（金）

最終案に対する意見への対応案を学部将来計画委員会に提出する。

・平成 17 年 9 月 15 日（木）

学部将来計画委員会から、センターの規模について再検討の依頼を受ける。

・平成 17 年 10 月 28 日（金）～11 月 18 日（金）

第 2 期防災センター設置検討ワーキング委員会を立ち上げ、センターの規模、秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター規程、秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会規程を再検討する。第 2 期委員会委員（敬称略）の構成は第 1 期と同じとした。

・平成 17 年 11 月 18 日（金）

第 2 期防災センター設置検討ワーキング委員会案を学部将来計画委員会に提出する。

・平成 17 年 12 月 15 日（木）

学部将来計画委員会において、第 2 期防災センター設置検討ワーキング委員会案が了承される。

・平成 18 年 1 月 12 日（木）

学部教授会において、第 2 期防災センター設置検討ワーキング委員会案が了承され、センターが誕生する。

・平成 18 年 3 月 4 日（土）

学部教授会において、センター長に松富英夫教授が選出される。

2. 目的・組織

工学資源学部附属地域防災力研究センターは、平成16年4月に策定された学部中期計画に基づいて、平成18年1月に設置されました。学部中期計画では「平成18年度までに、地域の防災に関する研究及び情報収集を行うセンターを設置する。」となっており、1年以上の時間的な余裕を残しての設置となりました。

2.1 目的

本センターは「自然災害の防止・軽減に資する研究を推進するとともに、地域の防災・減災に関する研究と支援等を通して、安全・安心な地域社会の形成に貢献する」ことを目的としており、次に掲げる業務を行います（図-1 参照）。

- 1) 自然災害の防止・軽減に資する研究
 - 2) 地域の防災・減災に関する研究と支援
 - 3) 自然災害に関する知識の普及・啓発
 - 4) その他センターの目的を達成するために必要な業務
- 1)は研究教育機関である大学が学術の発展に貢献するための当然の業務と考えており、学部中期計画で掲げられている「地域」に限定しない、日本や世界を見通した業務です。

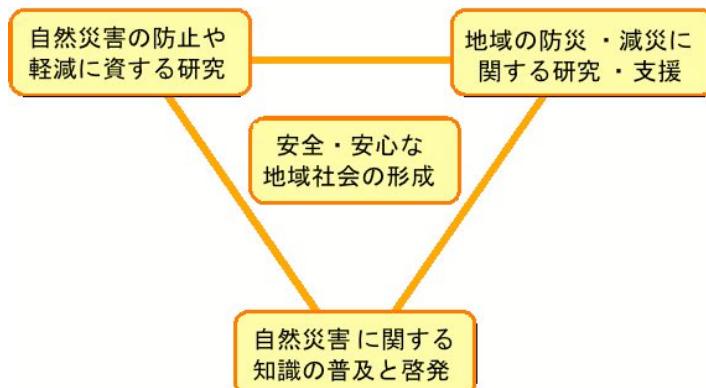


図-1 センターの目指すもの

2.2 組織

本センターは「地震災害」、「津波災害」、「河川災害」、「斜面災害」、「火山災害」、「情報・計画」の6分野から構成され、平成18年度は12名の学部専任教員が兼任の形で所属しています。「情報・計画」分野は地域防災計画、予警報・避難態勢の充実、諸情報の効率的、効果的な収集・伝達といったソフト面中心の分野と捉えており、他の5分野と有機的な結びつきをもつことになります。

本センターの組織図と平成18年度の構成員は図-2のとおりです。

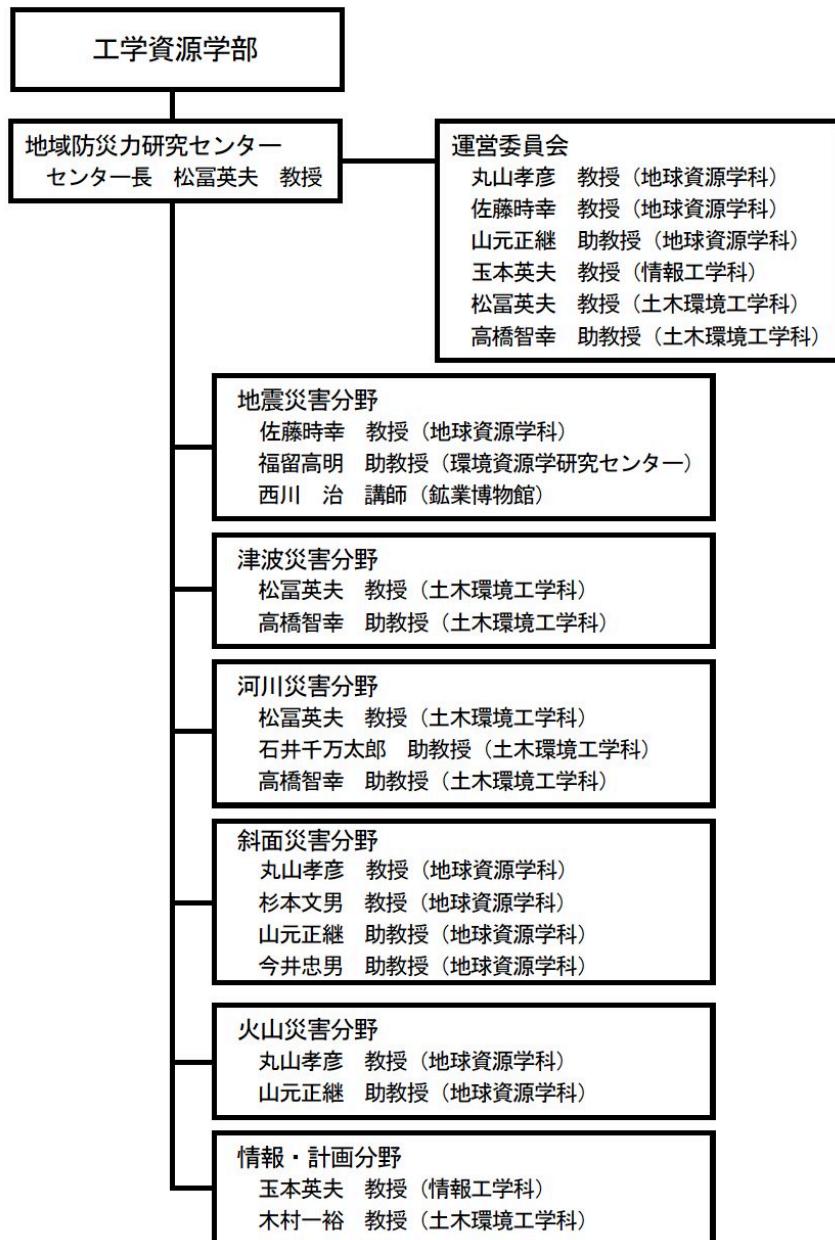


図-2 組織図と平成18年度構成員

3. 平成 18 年度活動状況

3.1 運営委員会

第 1 回運営委員会

日 時：平成 18 年 4 月 25 日（火）
場 所：工学資源学部 1 号館 2 階 207 号室（土木環境工学科ゼミ室）
議 題 1. 諸報告
議 題 2. 平成 18 年度の活動目標（教育、研究）、その他特記事項
議 題 3. センター研究室等の利用計画
議 題 4. その他

第 2 回運営委員会

日 時：平成 18 年 9 月 25 日（月）
場 所：工学資源学部第 2 会議室
議 題 1. 諸報告
議 題 2. 平成 18 年度の運営費
議 題 3. 今後の活動
議 題 4. その他

第 3 回運営委員会

日 時：平成 18 年 12 月 20 日（水）
場 所：工学資源学部第 2 会議室
議 題 1. 諸報告
議 題 2. 平成 18 年度北東北国立 3 大学連携推進研究について
議 題 3. 平成 20 年度概算要求について
議 題 4. その他

第 4 回運営委員会

日 時：平成 19 年 3 月 9 日（金）
場 所：工学資源学部第 2 会議室
議題 1. 諸報告
議題 2. センターパフlett (案) について
議題 3. センター報告書について
議題 4. 平成 18 年度活動報告について
議題 5. 分野研究委員等の交代について
議題 6. 防災フォーラム（盛岡）への派遣について
議題 7. その他

3.2 研究・調査

1) 研究

松富英夫（津波災害分野、河川災害分野）

- Matsutomi H., Sakakiyama T., Nugroho S. and M. Matsuyama: Aspects of Inundated Flow due to the 2004 Indian Ocean Tsunami, Coastal Eng. Journal, Vol.48, No.2, pp.167-195, 2006.
- 今井健太郎, 松富英夫:沿岸植生域を氾濫する津波の水理, 土木学会論文集B, Vol.62, No.3, pp.258-269, 2006.
- 松富英夫, 舟木真智, 今井健太郎:植生域氾濫流の数値計算法に関する研究, 海岸工学論文集, 第53巻, pp.181-185, 2006.
- 松富英夫, 田名部 悅:流木の横拡散と移流拡散に関する実験－複数流木の衝突確率－, 海岸工学論文集, 第53巻, pp.186-190, 2006.
- 有川太郎, 大坪大輔, 中野史丈, 下迫健一郎, 高橋重雄, 今村文彦, 松富英夫:遡上津波力に関する大規模実験, 海岸工学論文集, 第53巻, pp.796-800, 2006.
- 松富英夫, 山口 健:インドネシアとタイにおける津波氾濫流の諸相, 第12回日本地震工学シンポジウム, pp.1554-1557, 2006.
- Y. Tsuji, Y. Tanioka, H. Matsutomi, Y. Nishimura, T. Kamataki, Y. Murakami, T. Sakakiyama, A. Moore, G. Gelfenbaum, S. Nugroho, B. Waluyo, I. Sukanta, R. Triyono and Y. Namegaya: Damage and Height Distribution of Sumatra Earthquake-Tsunami of December 26, 2004, in Banda Aceh City and its Environs, Journal of Disaster Research, Vol.1, No.1, 103-115, 2006.
- 松富英夫:インドネシアとタイにおける津波氾濫流, 月刊海洋, pp.167-178, 2006.
- 松富英夫, 今井健太郎, 舟木真智:植生域氾濫流の数値計算, 東北地域災害科学研究, 第42巻, pp.47-50, 2006.
- 松富英夫, 田中 仁, 泉 典洋:伊能大図に基づいた海岸線変化動向の評価－米代川河口周辺海岸－, 東北地域災害科学研究, 第42巻, pp.51-53, 2006.
- 松富英夫, 加藤広之, 藤間功司, 佐藤勝弘:津波時の小型漁船の避難水深について, 第25回日本自然災害学会学術講演会講演概要集, pp.109-110, 2006.

高橋智幸（津波災害分野、河川災害分野）

- T. Takahashi: Concept of tsunami detecting system using remote sensing, Proceedings of the 2nd International Workshop on Coastal Disaster Prevention, pp.127-132, 2006.
- T. Takahashi: Problem and improvement of the tsunami warning system, Third International Conference on Urban Earthquake Engineering, 2006.
- T. Takahashi and A. Suzuka: Numerical Modeling of the 2004 Sumatra Earthquake Tsunami Based on the Field Survey Data Along the Southwest Coast of Thailand, CD-ROM, 2006.
- 小沼知弘, 高橋智幸:Landsat衛星画像を用いた津波観測の可能性に関する検討, 平成18年度土木学会東北支部技術研究発表会講演概要, CD-ROM. 2006
- 高橋心平, 高橋智幸, 児島正一郎:海洋短波レーダを用いた地震に伴う海面擾乱の観測に関する検討, 平成18年度土木学会東北支部技術研究発表会講演概要, CD-ROM. 2006
- 青柳一輝, 高橋智幸:流力振動を用いた水力発電システムの提案及び振動解析, 平成18

年度土木学会東北支部技術研究発表会講演概要, CD-ROM. 2006

- ・池田知広, 高橋智幸 : 破堤付近の構造物による洪水の減勢効果に関する数値シミュレーション, 平成 18 年度土木学会東北支部技術研究発表会講演概要, CD-ROM. 2006
- ・渡部勇太, 高橋智幸 : 急激な底面変動により水面に発生する高周波成分に関するスペクトル解析, 平成 18 年度土木学会東北支部技術研究発表会講演概要, CD-ROM. 2006

丸山孝彦 (斜面災害分野, 火山災害分野)

- ・丸山孝彦 : 秋田県海岸沿いの低丘陵地帯で積雪期に凍結一融解現象は起こり得るか?, 秋田大学工学資源学部研究報告, 第 27 号, pp.13-21, 2006.

木村一裕 (情報・計画分野)

- ・芳賀珠理, 木村一裕, 清水浩志郎 : 災害時における障がい者の避難対応状況, 第 9 回福祉のまちづくり研究会全国大会概要集, pp.329-332, 2006.
- ・芳賀珠理, 木村一裕 : 障がい者のための避難訓練実施について, 平成 18 年度土木学会東北支部技術研究発表会講演概要, CD-ROM. 2006

2) 調査

- ・2004 年スマトラ島沖地震津波詳細現地調査
参加分野研究員 : 松富英夫
- ・2006 年ジャワ島南西沖地震津波現地調査
参加分野研究員 : 松富英夫

3. 3 講演会・シンポジウム等

1) 主催・共催

- ・企画展「秋田の活断層と地震災害」
平成 18 年 10 月 1 日 (日) ~ 平成 18 年 11 月 30 日 (木)
主催／秋田大学工学資源学部附属鉱業博物館
共催／秋田県・秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター
協賛／中央開発株式会社・応用地質株式会社・株式会社地球科学総合研究所
後援／秋田大学工学資源学部附属鉱業博物館後援会
- ・防災フォーラム 一岩手大学工学部附属地域防災研究センターの発足を記念してー
平成 19 年 3 月 16 日 (金)
ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
主催／北東北 3 大学分野別 (理工学系) 専門委員会防災ワーキンググループ
岩手大学工学部附属地域防災研究センター
共催／秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター
後援／国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所・岩手県

2) 講師派遣

<講演>

松富英夫（津波災害分野、河川災害分野）

- ・「水害に備える 一洪水から自らをどう守るかー」，防災・減災フォーラム 2006 in 秋田，秋田魁新報社・全国地方新聞社連合会主催，由利本荘市，2006 年 8 月 22 日。
- ・「自然災害に関する知識の普及と啓発」，第 1 回防災講演会，雄物川上中流改修整備促進期成同盟会主催，大仙市，2007 年 1 月 30 日

高橋智幸（津波災害分野、河川災害分野）

- ・「Concept of Tsunami Detecting System Using Remote Sensing and Tsunami Disaster Education Content Using CG」，National Workshop and Training of Trainers on Tsunami Disaster Mitigation，Ministry of Marine Affairs and Fisheries 主催，Jakarta，2006 年 5 月 17 日。
- ・「津波に伴う海水進入による被害と対策」，第 15 回日本水環境学会市民セミナー，日本水環境学会主催，東京，2006 年 8 月 29 日。
- ・「インド洋大津波と日本の津波防災」，平成 18 年度秋田大学関西セミナー，秋田大学主催，大阪，2006 年 9 月 9 日。
- ・「2004 年インド洋大津波と津波警報システム」，三大学連携防災研究会，北東北 3 大学分野別（理工学系）専門委員会防災ワーキンググループ主催，弘前市，2006 年 9 月 13 日。
- ・「地震発生後の各時点で発表された地震情報を基にした津波モデルの比較」，土木学会平成 18 年度全国大会研究討論会，土木学会主催，草津，2006 年 9 月 21 日。
- ・「インド洋大津波と日本の津波防災について」，平成 18 年度アカデミック講義，秋田県教育委員会主催，角館市，2006 年 11 月 10 日。
- ・「津波警報システムおよび津波被害想定の現状とその問題点」，大規模災害セミナー，大規模災害対策研究機構主催，大阪市，2006 年 11 月 30 日。
- ・「津波被害とその軽減策について」，平成 18 年度自主防災（津波）セミナー，新潟県主催，村上市，2007 年 3 月 10 日。

木村一裕（情報・計画分野）

- ・「聴覚障がい者のための防災知識」，秋田県聴力障害者協会県南支部ろうあ者日曜教室，大仙市，2006 年 10 月 29 日

3.4 社会貢献

松富英夫（津波災害分野、河川災害分野）

- ・(財)建設工学研究振興会非常勤研究員，1989 年 4 月～
- ・土木学会水工学委員会環境水理部会委員，1993 年 3 月～
- ・国際測地学地球物理学連合 (IUGG) 津波委員会委員，1995 年 7 月～
- ・日本自然災害学会東北支部評議員，2004 年 4 月～
- ・日本地震工学会津波災害の軽減方策に関する研究委員会委員長，2005 年 7 月～
- ・秋田工業高等専門学校非常勤講師，2002 年 4 月～2007 年 3 月。
- ・国土交通省東北地方整備局リバーカウンセラー，2006 年 1 月～

- ・国土交通省東北地方整備局河川水辺の国勢調査アドバイザー, 2006年6月～
- ・国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所成瀬ダム環境検討委員会委員, 2006年11月～
- ・国土交通省東北地方整備局日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策東北地区連絡協議会アドバイザー, 2007年2月～
- ・(財) 港湾空間高度化環境研究センター海域環境情報データベース構築検討会委員, 2004年10月～
- ・(社) 寒地港湾技術研究センター釧路港津波対策検討会メンバー, 2005年7月～2007年3月.

高橋智幸（津波災害分野、河川災害分野）

- ・財団法人防災研究協会非常勤研究員, 2003年6月～
- ・土木学会地震工学委員会・海岸工学委員会津波被害推定ならびに軽減技術研究小委員会, 2003年10月～
- ・国土交通省東北地方整備局リバーカウンセラー, 2006年1月～
- ・沖縄県津波・高潮被害想定調査検討委員会委員, 2006年5月～
- ・特定非営利活動法人大規模災害対策研究機構理事, 2006年6月
- ・国土交通省東北地方整備局河川水辺の国勢調査アドバイザー, 2006年9月～
- ・日本自然災害学会編集委員会委員, 2007年1月～
- ・経済産業省原子力安全・保安院総合資源エネルギー調査会臨時委員, 2007年2月～
- ・経済産業省原子力安全・保安院総合資源エネルギー調査会耐震・構造設計小委員会委員, 2007年2月～
- ・土木学会原子力土木委員会津波評価部会委員, 2007年2月～

木村一裕（情報・計画分野）

- ・障害者防災マニュアル検討策定委員会委員長, 秋田県・秋田県障害者社会参加推進センター, 2006年3月17日～2006年9月30日.

3.5 研究費

1) 科学研究費補助金

- ・2004年インド洋大津波の被害実態を考慮した新しい津波工学の展開
予算：120万円
担当者：高橋智幸

2) 研究助成

- ・植生域氾濫流数値解析法の開発（河川環境管理財団）
予算：100万円
担当者：松富英夫（代表）

3) 受託研究

- ・自治体・住民間双方向ハザードマップの作成手法に関する研究
予算：500万円
担当者：高橋智幸

4. 規 程

4.1 秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、自然災害の防止・軽減に資する研究を推進するとともに、地域の防災・減災に関する研究と支援等を通して、安全・安心な地域社会の形成に貢献することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自然災害の防止・軽減に資する研究
- 二 地域の防災・減災に関する研究と支援
- 三 自然災害に関する知識の普及・啓発
- 四 その他センターの目的を達成するために必要な業務

(組織)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる分野を置く。

- 一 地震災害分野
- 二 津波災害分野
- 三 河川災害分野
- 四 斜面災害分野
- 五 火山災害分野
- 六 情報・計画分野

2 第1項各号の分野に関する必要な事項は、別に定める。

(職員)

第5条 センターに、次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 分野研究員

(センター長)

第6条 センター長は、工学資源学部長（以下「学部長」という。）の下でセンターの業務を総括する。

- 2 センター長は、工学資源学部の専任の教授のうちから、工学資源学部教授会の議を経て、学部長が委嘱する。
- 3 センター長は分野研究員を兼ねることができる。
- 4 センター長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(分野研究員)

第7条 分野研究員は、工学資源学部の専任の教員をもって充て、分野の業務を遂行する。

2 分野研究員は、センター長の推薦により、工学資源学部教授会の議を経て、学部長が委嘱する。

3 分野研究員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第8条 センターに、センターの運営に関する必要な事項を審議するため、秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、工学資源学部事務部において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関する必要な事項は、工学資源学部教授会の議を経て、センター長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成18年1月12日から施行する。

2 この規程の施行後最初に任命されるセンター長及び分野研究員の任期は、第6条第4項及び第7条第3項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

4.2 秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センター（以下「センター」という。）の運営の基本方針に関すること。
- 二 その他センターの運営に関すること。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、工学資源学部長が委嘱する。

- 一 センター長
 - 二 地震災害分野、津波災害分野、河川災害分野、斜面災害分野、火山災害分野及び情報・計画分野の各分野から選出された研究員各1名
- 2 第1項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 運営委員会は、必要に応じて委員以外の者を運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 運営委員会に専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会に関する必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(庶務)

第8条 運営委員会の庶務は、工学資源学部事務部において処理する。

(補足)

第9条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成18年1月12日から施行する。